

漢音の声母識別声点資料について

―梵語音から漢字音へ―

沼 本 克 明

目 次

- 一、序
- 二、漢音の声母識別資料
- 三、纏め

一、序

平安時代初期から院政期にかけての梵語資料や漢音資料を調べていくと、それほど多くはないが声母識別―有気・無気音の区別や有声・無声音の区別など―をした資料が散見される。こういう区別は日本語史上から言えば旧来のものに相当する呉音資料には絶えて見られないし、亦博士家の漢籍系統の訓点資料にも全く見られないから、平安初期になって将来された密教学の世界における外国語学習―梵語・中国語―の隆盛に伴う研字の証跡と見ることが出来る。

嘗て筆者はこの種の資料を紹介し、その個々の分析を行った事も有るが、全体的な歴史的な流れの中で位置づけてみる必要が有ると考え、先に梵語資料について分析を加えた¹⁾。本稿はそれに続き、漢音資料を対象に、日本語史上の

位置を改めて考えてみようとするものである。

扱、此処で言う「声母識別」の規定を先ずおこなっておこう。

日本語表記のために作られた「仮名」は日本語の音素に対応している。その仮名で外国語（中国語）音を表記しようとする時、対応しない音素はその仮名の網目から抜け落ちる事になる。

その抜け落ちる部分について中国語の各々について見ると次のようになる。

◎中国語（漢音）

中国語（漢音）の場合の主要な点を取り上げると次の様になるであろう。

- 1 重唇音の p-系と軽唇音の f-系の区別、
- 2 舌頭音の t-系と舌上音の t'-系の区別、
- 3 牙音の k-系子音と喉音の h-系子音の区別、
- 4 歯頭音の ts-系、齒上音の tʃ-系、正齒音の tʃ'-系の区別、
- 5 ka と ga 等の無聲音と有聲音の区別、
- 6 ka と ka' 等の無氣音と有氣音の区別、
- 7 声調

（この他に、母音の細かな区別や拗介音の問題等が有るが此処では省略）

1 に就いては、日本語の音韻としての区別が無かった為区別は無視されている。

2 に就いても 1 と同じである。

3 及び 4 に就いては、日本語としての音韻論的には 1 2 と同じであるが、一部これを区別しようとした資料が残つてゐる。

5及び6は梵語の場合に同じく、日本語の音韻には区別が無かったと考えられるが中国語の重要な音韻上の区別であった為はその処理が重要な問題となった。但し6の無気・有気の区別を試みた資料は実際には非常に少ない。

7は中国語の修得には必須条件であった為に、どの資料でも詳しい加点が行われた。なお、後に具体的に言及する様に、四声の軽重は声母の区別と大きく関与している。

右の諸点の中で、具体的にその区別を行おうとした資料が見られるのは、3456の各点である。本稿で対象にする中国語（漢音）の「声母識別」とは以上の四点を言うものとする。

二、漢音の声母識別資料

外国語としての忠実な学習の一部として、有声音と無声音の区別、有気音と無気音の区別とその書き分けが漢字音に先だつて天台密教の梵語学から始まったことを、先の注(1)論文で説いた。これに触発されて、漢語即ち漢音も亦外国語としての学習と維持が為されていた(為されるようになった)。

①仁和寺藏仏母大孔雀明王經平安初期点

その最も古いものとして管見では仁和寺藏仏母大孔雀明王經が挙げられる。本書に就いては既に旧稿で紹介したことがある(②)。本資料は平安初期九〇〇年頃の加点と見られる。朱声点が全巻の梵語音訳字を除く漢文本文に加点され、朱点の仮名も所々に加点されている。上下欄外には「切韻」等の反切も書き込まれている。尚、その後の再調査によって白点の仮名が加点されている事が明らかになった(③)。

旧稿で紹介した様に本資料の声点は

更に、その軽重の低位に無気音・有気音の違いが声調の違いを生ずる要因となった。無気音である全清・次濁声母は輕に、有気音である次清・全濁声母は重に対応する。理論的には、この様に声母の違いと声調の違いは対応している。但し実際の発音においてはこの様な十六種類もの声調素が音韻論的な機能を以て運用されていたとは考えられないという事は認めねばならないであろう。但し注意を要するのは、この加点はその背景に唐代秦音（長安標準語）即ち漢音の母胎音）が有つたものではないという点である。長安音では全濁声母字は無声音化して次清声母に合流していたと考えられるからである。その形跡はこの加点には全く見られず、中古切韻音に完全に一致している。即ちこの事は、今日の我々が中古音を理論的に再構成出来ると同じ様に、切韻等の韻書の反切を下敷きにして中古音を再構し、注意深く加点した、全体が知識的研究の結果であつた事を示している。従つて声母の違いを理論的に押さえたものという解釈も可能であり、同じ可能性を以て声調体系を理論的に押さえたものという解釈も可能となるはずである。

本資料は平安初期に外国語としての中国語の高度な学習が行われていた事実を知らしめるものとして押さえておく必要がある。

②醍醐寺藏法華經釈文平安後期点

本資料は著名な資料であり諸家の研究が有る（4）。詳細はそれらの研究成果に譲り、此処では、必要な情報のみを再掲する。

本書の朱筆加点（厳密にはその祖点と言うべきかも知れない）は著者仲算の弟子で、法相宗と真言宗を兼学した真興（九三五〜一〇〇四）のものであると考えられる。加点の内容は、朱星声点が掲出字と反切とに、朱仮名が同じく掲出字と反切に、その他、朱筆で校合や注記が数多く記入されている。

朱声点には本稿で問題にしている声母識別の試みが為されている。その内容は次の如くである。

(7) 複声点を中古音次清声母即ち有気音字に加点する(5)。これは云うまでもなく日本語に無い有気音と無気音の區別を中国語通りに行おうとしたものである。この声点は梵語の場合と機能も声点の形も全く同じである。(用例の数字は「古辞書音義集成」所収写真版の頁数)

例 品 9 丘 11 千 11 蹉 15 退 17 叉 22 闕 24 歛 28 七 31 等

(i) 鈎形声点を中古音の喉音の匣母・曉母・于母及び一部齒音の山母・初母・牀母字に加点する(6)。これは日本語に存在しないh-系子音とk-系子音の區別、于母 ϕ -と喻母j-の區別、及び齒音諸声母の内の卷舌音の區別を行おうとしたものと解釈される。但しその用例数は次の如くで、全体の精度は極めて低く、随意的といわねばならない。尚、この種の區別は梵語資料には今の所見出されていない。

例

曉母 h- 歛 28 悔 56 朽 86 嬉 88 等十三例

喉音

匣母 h- 和 22 會 27 合 28 或 37 等三十二例

于母 ϕ - 雨 27 矣 62 衛 92 右 124 四例

山母 s- 使 58 一例

齒音

初母 ts- 叉 22 察 48 測 58 刹 59 四例

牀母 dz- 士 49 助 56 二例

(ii) 右の他に朱圈点が使用されているが、これは当該字の「又音」を示す為に使用されたものと考えられる(7)。

但しこの場合も、全体に例外が存する。

例 舍書治反又始夜反 10 離力知反力智反 14 土徒古反…又他古反 30

扱、右の声点は中国語に忠実に原音の區別を行おうとしたものであるが、その精度は極めて低く随意的である。しか

しながら注意すべきは、有気音と無気音の区別、喉音と牙音の区別、巻舌音の区別という日本語には無いけれども外国語としての中国語の特徴的な発音の区別を行おうとしている事実である。その意味で、本資料はこの前後の時期には見られない特異な資料という事になる。

(エ)、仮名の右肩に「ノ」を加えて濁音を示す。

例 遶^{セウ} 26 繞^{セウ} 26 軒^{ケン} (疑問例) 32

但し右に見るように僅かであつてこの場合も随意的である。がともかく日本漢字音としての濁音が濁点にて表示されようとしていたことが認められる。

(フ)、(イ)、(ウ)、(エ)、四点を総合して言えることは、本資料は可能な範囲で中国原音に忠実に当該字の音を復元しようとした資料であるという事になるであろう。前半部には反切字にも仮名や声点が詳細に加点されていることから、その復元に反切が活用されていた事が明らかであるが、その際に基本的には当時の日本漢音が基礎になっていた。それは例えば

寶^{ホウ} 博抱反 20

報^{ホウ} 博耕反 34

不^フ 方久反 17

風^フ 方隆反^{ルレ} 37

の如き例によつて確認出来る。これらは掲出字の音形が当時の日本漢音の姿であり、反切の機械的帰納からは「ハウ」「ハウ」「ヒウ」「ヒウ」となるはずでそれは採用されていない。かえつて後二者の場合は反切を呉音で読むことによつて日本漢音に一致させようとする操作を加えているのである。

扱、本資料が全体にそのような日本漢音を基礎にしつつも可能な範囲で反切を利用して理論的に中国元音の学習を試

みたという性格を持つ資料であるという事を踏まえた上で、本資料の声調について再考するとどのような事が言えるであらうか。

本資料の朱声点上平上去入の四声の他に、所謂輕重を區別する声点が見られる事は疑いない。前引「土」の例によっても確認出来る。問題はその声点上の區別が声調体系を反映しているものかどうかという点になる。

ここで中国音韻史における唐代秦音の音韻變化と声調の輕重分離について基本的な所を押さえておこう(3)。
一般音声学的見地から有声音声母で始まる音節はその發端高度が低くなる傾向があるから、平上去入の全清・次清声母に対して全濁・次濁声母字はやや低く始まるという音声的な異なりが有ったと推定できる。唐代に入ると、全濁声母の無声音化と、次濁声母の非鼻音化が進行した。この内、前者は全濁声母と次清声母の合流であって、今唇音声母を例にとると次の様な變化になる。

	(中古音)		(秦音)
(全清)	p-	↓	p-
(次清)	p'-	↓	p'-
(全濁)	b-	↓	p'-
(次濁)	m-	↓	b-
			↓重

その結果、子音の違いによつて區別されていた次清音と全濁音の區別を声調の違いに委ねざるを得なくなり、ここに音韻的な獨立が起ることになった。音韻上の輕重分離は次清音と全濁音の區別のためである。従つてこの現象に対しては次濁声母はニュートラル、つまりどちらでも良かったのであつて、日本漢音の殆どの資料で見られる六声体系の祖系では、次濁声母は平声は重、上声は輕、去声は不明(詰まり區別が無かつた)、入声は輕になつていた。これを中古音の声母との対応で全体の關係を復元してみると次図のような關係になる。

	全濁	次濁	次濁	全濁
平	軽		重	
上	軽		軽	重
去				
入	軽		重	

日本漢音の六声体系では上声全濁字は去声化する。これは全濁字のみが重声であつたためである。去声については日本漢音では軽重を全く区別しないので不明である。可能性としては平声と対応して全声・次清は軽、全濁・次濁字は重であつたと考えられる。ここで重要なのは唐代以後での北方標準音において上声全濁字の去声化という音韻変化が進行し、唐代末期にはこれが完了しているという事実である。この事は、上声及び去声の軽重が中国語においても音韻論的意味を持たなかつたという点である。上声に軽重を分かつた体系であつたならば、基本的な四声の大枠を越えて去声に移る様な大きな変化は起こらず、上声重として四声の大枠は保持するはずなのである。以上の日本漢音の声調体系は、安然「悉曇藏」に記述された最も伝来の古いという「表(衷)」説の「平声直低、有軽有重、上声直昂、有軽無重、去稍引、無軽無重、入声径止、無内無外、平中怒声与重無別、上中重音、与去不分」と極めて近いものである。日本漢音の声調体系は、上去の基本的な四声の枠を越えることになる上声全濁字の去声化の比率の違いを見せる点を除いて、この最も古い伝来という六声体系が基本的に変動しない。で最後まで傳承された事になる。

扱、以上の前提を押さえた上で、法華經釈文の朱声点に就いて改めて考えてみる。

小松博士は本資料の上声に随意的に軽重を区別しているとされた(9)。近時の論考では上声去声の軽重は、仮に区別しているとしてもそれは声調の区別ではなく「声母の言い分け」である可能性が高いという考えを示されている(10)。筆者は旧稿で、本資料は四声各々に軽重を分かつた八声体系が崩れたものであると論じた(11)。近時佐々木勇氏は更に詳細な分析を加えられ、結論だけを抜き出せば、前半は八声体系、後半は六声体系であるとする説を提出された(12)。

これら諸説に対して、前述の様な基本線を導入して再解釈すると次のような結論になる。

本資料は基本的には日本漢音の六声体系に基づき、それを反切によって理論的に補つて、四声各々に軽重を分かとう

とした試みの結果が反映したものである。六声体系においては去声の軽重は全く区別できないために、反切による理論的修正においても此処の部分だけは殆ど処理できなかった。佐々木氏の詳細な統計表においても去声の軽重が区別されていないのはそのためであると考えられる(13)。上声に就いて重の識別が明瞭なのは日本漢音に於いて上声全濁字は去声に移るといふ手掛かりがあった(中古音による反切の下字は全て上声) 為に他ならぬであろう。

	全清	次清	全濁	次濁
平	軽	重	重	重
上	軽	重	重	軽
去	軽	重	重	重
入	軽	重	重	軽

日本漢音の清濁との対応関係につき、前頁の表を書き換えて示すと原理的には八声体系は上図の如きもので(但し去声は推定)、声母の識別が可能であったと思われる加点者には、反切によりこの図を適用すればかなり精度の高い軽重分離が出来たはずである。にもかかわらず本資料の軽重分離が、佐々木氏が示された如き大きな曖昧性を残したも

のとなつてゐるのは、本資料の加点者の基礎的声調体系が六声体系であったからに他ならないと考えられる。

所で、特に上声・去声の軽重を区別しようとしたのには別の意味があったと考えられる。先に引用した

「土 徒古反……又他古反」
 の例は「土」字に二反切が加えられている例で、中古音つまり反切上では「徒古反」は「do上声」、「他古反」は中古音「to上声」という違いがあったが、日本漢音では全濁声母の無聲音化に従つて両反切音は同音になっていた。反切に従つてこの二音の違いを説明するには、軽重という声調の違いでしか説明出来なかつたという事になる。即ち全濁声母字の説明原理として、軽重が利用されたということである。但しそれは上声字の場合であつて、去声字には不可能であつた。何とならば、日本漢音では去声字が全く軽重を区別しない体系であつたから、理論さえも立てる手だてがなかつたのである。

「法華經釈文」の声調体系は平声に軽重の二調素、入声に軽重の二調素、去声は一調素のみで理論的にも軽重を分離

することは出来ていない。上声は一調素であるが、理論的に軽重を分離出来ている、というのが本書の実態ではないかと考える。尚、秦音体系、そしてそれを母胎にした日本漢音の声調体系が六声体系で推移したのは、低平調（平声重・入声重）、高平調（上声・入声軽）、下降調（平声軽）、上昇調（去声）という四調素が基本的な限界であって、下降調や上昇調を更に細分化した調素を實際上運用することは不可能であったという事であろう。

扱、以上の様に「法華經釈文」の加点は全体に、成功しているとは言いがたいけれども、中国語原音の学習の跡が顕著である。この様な細部に及ぶまでの学習の痕跡はこの資料の前後には見られない。そういう意味で、日本漢字音史上特異な位置に有る。本資料が移点本で有るとしても、周囲の状況から、従来指摘されている「真興」の学問の痕跡と見るべきであろう。さすれば「真興」の学問の背景に、ある程度中国語が出来たという事実を認めなければならぬであろう。その真興の中国語の素養は、平安初期の日中の直接の人的交流によって蓄積伝承された中国語学が維持されて真興まで至った、その最末期の姿と見るべきなのであろうか。

それはそれとして、加点の形式に手掛かりを求めると、次清音に「・」を使用したのは平安初期以後の天台宗の密教学集団であった。真興の学問にこの天台密教の流れが有った一つの手掛かりとなる。真興の学問は、従来指摘されてきた様に、法相・真言の流れにあるが⁽¹⁴⁾、その著述には「縛日羅駄都（金剛界）私記一卷」「胎藏界儀軌解釈三卷」「金剛界次第二卷」「蓮華胎藏界儀軌三卷」等密教系の書が含まれている。これら密教儀軌の学問は天台密教との関係を抜きにしては成り立たなかったと考えられる。又現に石山寺内供淳祐（八九〇〜九五二）の様に真言・天台の密接な交流を示す例がある。そして今本書の加点が真興であるとして、その声調論の背景に天台宗僧安然の「悉曇藏」が考えられる事を併せて指摘しておきたい。本書の表紙紙背に著名な声調論上の規則が書き込まれている。此処では省略に従うが、この記事は「悉曇藏」から出ている⁽¹⁵⁾。特にその去声と上声について論じた「上声字、重をは短（に）して軽をは長（に）して、去声字、重をは長（に）して、軽をは短（に）して」は中国語の軽重論としては特異なものであるが⁽¹⁶⁾、

これが両者一致していることからそう考えざるを得ないのである。真興の学問の背景には平安初期以来の天台密教学も取り込まれていたという事になろう。

扱、漢字音の声母識別資料として、法華経釈文の後に管見では次の二点の孔雀経が見いだされた。この二点については管て言及した事がある(17)。

③大東急記念文庫蔵仏母大孔雀明王経卷下寛治保安点

寛治五年(一〇九一)及び保安三年(一一二二)の識語がある。全巻に加点された朱点は寛治五年の識語と対応するものであろう。

朱点には単点「・」と複点「・・」とが使用されている。

「・・」点は次の諸字に加点されている。

孔(五例)、七(二例)、此(九例)、切(二十例)、杵(二例)、天(二例)、軽(二例)、称(二例)、氣(二例)、胎(二例)、涕(二例)、唾(二例)、口(二例)、処(二例)、聴(二例)

卷下全巻通じて右の合計十五字四十八例である。これらはいずれも中古音の次清音字に相当する。従ってこの複点は次清音即ち有気音の識別のために使用された、梵語資料及び前述法華経釈文に共通するものと見られる。但し此処でも全体としては随意的といわざるを得ない実状である。その点法華経釈文と共通する。

④高山寺蔵仏母大孔雀明王経卷下院政期点

院政期く鎌倉時代にかけて数筆の加点が見られる。最も古い院政期の朱点の中に鉤型「L」の声点が次の諸字に加えられる。

護(六例)、行(二例)

僅か二字八例のみであつて確かな事は言えないが、二字とも中古音の匣母字であるから、これも法華經釈文の延長線上にある資料と見て良からう。即ち喉音 k -系子音と區別するために h -系子音字に加えようとしたものの痕跡であろう。但し、全体により一層使用例が減少しており、そのことは、既にこの時期にはこの声点の機能が不明になつており、形のみが移点によつて残つたものであつた可能性が高い。

尚、以上の孔雀經二点の清濁の區別は振り仮名の傍ら(多くは右肩)に「ヽ」を加える方式である。これは法華經釈文と全く同じ方式であり、流れとして言へば真興の學問が真言宗に流れ込み、院政期まで形骸化しつつも引き継がれていた事を推定させる。

三、纏め

平安初期の入唐僧達は、中国で直接インドの學僧から梵語を學習した。特に円仁はそのときの記録を詳細に残している。平安初期の天台宗の學問においては、そういうなまの梵語の學習と保持の為に努力した。その一面が声母識別資料として具体的に残っている。然しそれも時間が経過し、原音の日本化の過程を経る事によつて、声母識別資料も院政期には消滅した⁽¹⁸⁾。

漢音についても、同じく中国原音の學習と保持の為に種々の工夫が行われ、声母識別資料が残っている。平安中後期の交、真興によつて残された法華經釈文はその当時まで有氣音と無氣音の區別、喉音と牙音の區別、卷舌音の區別という中国語原音の區別が行われていた事を証している。その後院政末期までには、僅かに有氣音を示す記号、喉音を示す記号を痕跡的に残す資料があるのみであるから漸次日本語化を遂げつつも、この種の資料が呉音に全く見られない事と

対比して言えば、漢音が中国語という外国語として長い間学習・維持されていた事を物語っている¹⁹⁾。但し、鎌倉時代に入るとこういう資料は全く残っていない様なので、院政期を最後に消滅した様である。

梵語音、漢字音に於ける以上のような声母識別は、外国語としての両語の学習と維持の為の工夫であつたと考えられるが、その具体的資料の残存の有様から見て、それらの工夫は初め天台宗に於ける梵語音の学習から始まつたと見なければならぬ。四声点、濁点、有気音点等、皆そうである。真興に於ける漢音の「L」型符号はそれらの流れにない新しいものではあるが、それは天台学をも消化した真興の学問の深化と言うべきであらう。

注

- (1) 「未解説の点―陀羅尼への特異なる加点―」『平成十年度高山寺典籍文書総合調査団研究報告論集』平成十一年二月刊。
- (2) 拙著『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就ての研究』本論第二部漢音論第四章第五節仁和寺藏仏母大孔雀明王經字音点を繞る声調の諸問題。
- (3) 松本光隆・沼本克明「仁和寺藏仏母大孔雀明王經字音点」『近畿地方の古寺所藏文献言語資料の総合的調査研究』平成六年度科研報告書。
- (4) 吉田金彦「法華經釈文について」(『国語国文』第二十一卷第二号)、同「法華經釈文解説」(『古辞書音義集成・法華經釈文』汲古書院刊所収)、小松英雄『日本声調史論考』(一九七一年風間書房刊)、馬淵和夫「醍醐寺三宝院藏『法華經釈文』の字音について」(訓点語と訓点資料)第四十八輯、沼本克明『平安鎌倉時代に於ける日本漢字音に就ての研究』(昭和五十七年武蔵野書院刊)、佐々木勇「醍醐寺藏『法華經釈文』の声調体系(第七十八回訓点語学会口頭発表、一九九八年五月)。同「醍醐寺藏『妙法蓮華經釈文』の声点加点について―前後半の相違と表紙見返中段記事の解釈―」(『訓点語と訓点資料』第一〇三輯、平成十一年(前の口頭発表の改稿))等。

(5) 注(4)の各論文が指摘。

(6) この形の声点の機能につき、注(4)の小松博士著書四八三頁以下に分析が有り「次清音・喉音・正齒Ⅱ等などの特立を、いずれも、optionalにおこなっていることがあきらかになった。」と指摘されている。なお続けて「図書寮本『類聚名義抄』にみえる、出典を明示しない同音字注が、一見、中国原音そのものにちかいほどのこまかい識別を保存していることも、このような伝承とのむすびつけにおいて、はじめて理解が可能であるとかんがえられる。また、このような要素について、わざわざ特別の符号をもちいて区別しなければならぬところに、逆にそのもろさもうかがえるといつてよいであろう」という評価を与えられている。なお拙著『日本漢字音の歴史』(昭和六十一年東京堂出版刊)でも本書の声母識別につき言及した。

(7) 注(4)引用拙著。

(8) 以下、平山久雄「中古漢語の音韻」(『中国文化叢書 言語』昭和四十二年大修館書店刊)による。

(9) 注(4)引用著書。

(10) 「日本漢字音の諸体系」(築島裕篇『日本漢字音史論輯』平成七年汲古書院刊)。

(11) 注(4)引用拙著。

(12) 注(4)引用訓点語学会発表。

(13) 注(12)の発表資料によつて見ると、仮に中古音去声全濁・次濁声母が重として、本資料の重の位置と解釈される位置に加点された例は、前半掲出字では僅かに各五字・五字、後半掲出字では僅かに各六字・三字である。しかし、去声重に相当するこれらの分布は全くの差声の揺れではなくて、去声の重を区別しようとした、その痕跡と解釈できるであろう。

(14) 築島裕『平安時代訓点本論考 研究篇』(平成八年汲古書院刊) 四一〇頁、五四七頁、七四九頁以下、七七四頁、九四七頁以下、等参照。

(15) 注(4)引用拙著。

(16) シラビーム言語である中国語は音節の長短の認識が欠如していたはずである。そのことは、仏典漢訳の過程で、長短の音韻論的区別の厳密な古代サンスクリット語の音訳に苦労していた(長音一字一字に「引」という注記を加えている)現実によつて知られる。悉曇学の大成者安然の観察に、声調の軽重が音節の長短で説明されているのは、そこに梵語音韻学の介入があることを物語る。

(17) 注(4)引用拙著。

(18) 以上については、注(1)の論文において詳論した。

(19) 小松英雄博士の、注(4)引用著書四〇七〜四〇八頁における図書寮本『類聚名義抄』の音注の分析を通しての「学問の世界において、かなりおそい時期にいたるまで、漢字音の純血が保持されていた」「すくなくとも、その読書音が、かなの体系をもつてはとうていあらわしつくせない程度に複雑な識別をおこなっていた」という指摘は間違いないであろう。なお注(6)参照のこと。

追記 本稿の要旨は平成十年八月十二日の鎌倉時代語研究会で発表したが、前半の梵語の部分については、「未解読の点―陀羅尼への特異なる加点―」(『平成十年度高山寺典籍文書綜合調査団研究報告論集』)に資料を増補して発表した。後半の部分に就き今回若干の追考を加えたものである。